

スペインの地方自治について 新川達郎（同志社大学）

\* スペイン王国 50.6 万平方キロ、人口 4646 万人（2016 年）

はじめに：カタルーニャ独立問題が問いかけるもの

\* 分権型中央集権国家体制の矛盾

## 1 地方自治の保障

1978 年スペイン憲法

第 2 条 地方自治の保障

第 137 条 市町村、県及び自治州で組織

## 2 地方自治体は 3 層制

### 2 - 1 市町村、基礎自治体（地方制度基礎法による規定）

- ・ 法的位置づけ：市町村は「国の地域組織の基礎的団体」完全な地方自治団体
- ・ 市町村数：8111 団体、9 割が人口 1 万人以下、6 割が千人以下
- ・ 統治機構：比例代表制による直接公選議会、議長が市町村長に就任、議会・執行機関制

\* その他 市町村共同体（県を超えることができる広域事務団体：上下水道・廃棄物処理・消防・福祉等）950 団体、広域市町村制度（県内市町村連携）

### 2 - 2 県 50 団体

- ・ 憲法 141 条「県は、国の活動を遂行するための地域区分」
- ・ 憲法 147 条 法人格を有する地方団体、市町村の集合及び国の活動のための地域区分
- ・ 県の権限：（地方制度基本法第 36 条）市町村の調整：市町村間のサービスの調整、市町村補完、広域行政サービスの提供、
- ・ 国等の委任事務と連絡調整
- ・ 統治機構：市町村議会によって選出される県議会議員、県議会（議決機関）議長が執行機関の長に
- ・ 県は国政の選挙区割としても機能

### 2 - 3 自治州 17 自治州と 2 自治都市（アフリカ）：スペインの歴史的文化的特長反映

憲法 143 条 1 項、共通の歴史的、文化的及び経済的性格を有する一体性を有する県は、自治州を組織構成できる

- ・ 基本的な性格：歴史・文化・経済の一体性ある地域の地方自治団体、権利を持つ県等によって設置、必置ではない、
- ・ 背景：フランコ以降の民主化と自由化路線として抑圧されてきた地方の自治権要求に応じた歴史。1976 年スアレス政権で自治州設置へ、77 年カタルーニャに制限つきで自治権、

以下各地が続き 78 年には 13 州ができています。

- ・連邦制国家になってしまうことへの危機感：権限停止条項、暫定的自治権条項
  - ・統治機構：自治州議会と自治州内閣が中心、
  - ・議会：比例代表で 4 年任期、法律制定と政府活動の関し、首相の選出と不信任、国会に対する法律提案、上院議員の選出
  - ・内閣権限：規則制定権、執行権
  - ・州政府の権限（憲法 148 条規定に基づき自治州憲章で規定）：自治州内の自治、都市住宅整備、公共事業、輸送、農業・畜産業、山林、環境保全、用水、運河、灌漑などを規定
  - ・国と州との関係：憲法 153 条自治州に対する監督機関、憲法裁判所による法規の合憲性、委任権限行使への内閣の監督、行政法規への行政裁判監督、経済と予算への会計検査院監督
  - ・権限の停止：憲法 155 条、国益に反するときはその自治権を停止できる
- \* 憲法 155 条；国の監督、州が義務不履行、全体利益を毀損する場合は、履行請求し、上院の絶対多数決で強制的に履行、州の全機関に指示可能（今回のカタルーニャ問題で適用）

## 2 - 4 大都市圏

- ・マドリード自治州 (Comunidad de Madrid) 州都：マドリード、  
所属県名：マドリード県（自治州と一体） 人口：6,466,996 面積：8028 平方 km
- ・バルセロナ大都市圏：MMAMB（大都市圏市町村連合体、住宅供給、公共空間整備、データ収集交換）、EMT（公共交通大都市圏団体、州法で設立、輸送業務）、EMMA（環境業務大都市圏団体、州法で設置、上下水道と廃棄物処理）

## 2 - 5 地方税

- ・ほとんどの税は国が徴収し、地方へ配布： \*カタルーニャ州は、国内総生産の 2 割以上、多額の納税をしているが見返りとして国から州への配布は少ないので不満。
- \*ナバラ州とバスク州は徴税権を地方が持ち、そして国に分担金を支払う
- ・町村税；固定資産税、経済活動税、土地増価税
- ・州税：相続税、贈与税、資産移転公文書税

## 3 スペイン地方自治制度の特徴

- ・地方自治の特徴：連邦制に近い中央集権国家、「自治型の国家」「自治州国家」
- ・自治州の設置と権限委譲が進む：自治州自治の拡大、
- ・市町村や県への権限委譲は進んでいない：地方分権の課題
- ・国政における上院（地方代表、自治州議会で選出、各州 1 人、人口 100 万人当たり一人）の意義とその改革問題
- ・現代スペインの危機：経済的財政的な危機（州の存続可能性）、社会的政治的危機（政治

不信や市民の離反)、分離主義的な動き(カタルーニャ等)

・2017年以降の分離主義の行方:国際的には合意を得にくい、EU、米国の分離不支持

#### 4 地域経済振興

Catalonia Trade & Investment は25年以上の歴史を有するカタルーニャ州政府直属の投資誘致機関で、バルセロナ本部に加え海外に事務所を展開  
投資、進出用地紹介、相談、税務、人材、研修などを提供